

令和5年10月に公布した条例

条例番号	条例名	制定改廃等の理由及び概要	所管課名
第27号	伊勢崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>人事院規則の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>消防事務に従事する職員が新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特例措置である防疫等作業手当を廃止するもの</p>	消防本部 総務課
第28号	伊勢崎市印鑑条例の一部を改正する条例	<p>移動端末設備を利用した証明書コンビニ交付サービスによる印鑑登録証明書の交付申請の手続を定めることに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>移動端末設備を利用した証明書コンビニ交付サービスによる印鑑登録証明書の交付申請の手続を定めるもの</p>	市民課
第29号	伊勢崎市福祉作業所条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>伊勢崎市あずま福祉作業所において実施している在宅の重度心身障害者に対するデイサービス事業を伊勢崎市桑の実福祉作業所に統合することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>在宅の重度心身障害者に対するデイサービス事業を行う福祉作業所から伊勢崎市あずま福祉作業所を削るもの</p>	障害福祉課
第30号	伊勢崎市営住宅設置条例の一部	<p><b>【理由】</b></p> <p>伊勢崎市安堀改良住宅を廃止することに</p>	住宅課

	を改正する条例	<p>伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 別表第2から伊勢崎市安堀改良住宅の名称及び所在地に関する文言を削るもの</p> <p>(2) 附則において伊勢崎市営住宅管理条例の一部改正を行うもの</p>	
第31号	伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令による対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 蓄電池設備の規制対象を改めるとともに、規制対象の指定に係る単位をアンペアワット・セルからキロワット時に改めるもの</p> <p>(2) 開放形鉛蓄電池を用いたもの以外については耐酸性の床等に設けなくてもよいこととするもの</p> <p>(3) 蓄電池設備等の建築物等からの離隔距離及び雨水等の浸入防止の措置を改めるもの</p> <p>(4) 固体燃料を用いた厨房設備の建築物等からの離隔距離を定めるもの</p>	予防課